

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第22期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社コパ・コーポレーション

【英訳名】 Copa Corporation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村 泰助

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号

【電話番号】 03-5724-4302

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 馬場 洋和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号

【電話番号】 03-5724-4302

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 馬場 洋和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,177,644	2,165,955	2,503,148	3,506,546	5,605,808
経常利益 (千円)	220,661	194,601	265,073	475,744	863,119
当期純利益 (千円)	156,337	126,073	187,660	320,562	561,428
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数 (株)	240	240	240	1,200,000	2,400,000
純資産額 (千円)	252,763	378,837	566,497	887,060	1,448,488
総資産額 (千円)	645,570	720,669	1,032,668	1,459,692	2,321,261
1株当たり純資産額 (円)	1,053,181.60	1,578,489.92	236.04	369.61	603.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	651,408.27	525,308.31	78.19	133.57	233.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.2	52.6	54.9	60.8	62.4
自己資本利益率 (%)	89.5	39.9	39.7	44.1	48.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	85,278	481,638	202,950
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	15,207	31,968	36,455
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	78,799	114,613	13,234
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	365,466	764,460	944,190
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	20 〔-〕	21 〔-〕	23 〔1〕	27 〔2〕	30 〔3〕
株主総利回り (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

5. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。第19期から第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありま

- すが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 7. 第18期及び第19期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
 8. 従業員数は就業人員数であり、〔 〕内に臨時雇用者としてアルバイト（1日8時間換算）を外数で記載しております。
 9. 主要な経営指標等のうち、第18期及び第19期については「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく應和監査法人の監査を受けておりません。
 10. 第20期、第21期及び第22期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、應和監査法人により監査を受けております。
 11. 2019年2月14日開催の取締役会決議により、2019年3月15日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割及び2020年1月14日開催の取締役会決議により、2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 12. 第18期から第22期の株主総利回り及び比較指標、最高株価、最低株価については、2020年6月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、実演販売の文化を清く正しく美しく継承することを目的として1998年10月に設立されました。当社設立以降の当社に係る経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1998年10月	東京都中野区にて有限会社コパ・コーポレーションを設立
1999年11月	店頭販売を開始
2003年5月	インターネット通販を開始
2003年11月	TV通販での実演販売を開始
2006年1月	本社を東京都渋谷区に移転
2006年12月	株式会社に組織変更
2006年12月	実演販売士育成スクールを運営して人材を育成・紹介する目的で、株式会社実演販売士協会を設立
2007年2月	株式会社実演販売士協会が実演販売士育成セミナー（現「売の極意塾」）を開始
2010年3月	BtoC事業の展開を目的として、ハイホームマーケット株式会社を設立
2010年5月	ハイホームマーケット株式会社がソーシャル通販「ウォ！の王様」（注1）を開始
2010年12月	ハイホームマーケット株式会社が「ウォLive」（注2）を開始
2015年1月	経営の合理化のため、株式会社実演販売士協会及びハイホームマーケット株式会社を当社に吸収合併
2018年4月	自社直営店舗「デモカウ」を東京ソラマチにて出店
2018年5月	自社ECサイト「デモカウ」を開始
2020年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場

(注) 1. 所属の実演販売士がプレゼンターを務め実演販売を交えながら商品を販売する消費者参加型のインターネット通販番組

2. 「ウォ！の王様」においてユーザーが配信されている番組を観ながら、リアルタイムにチャットで参加できる動画配信システム

3 【事業の内容】

当社は設立以来、「やさしさと感動を売って、人々に笑顔を与える」という経営理念のもと、実演販売を柱として生活用品を中心とした商品（掃除用クロス「パルスイクロス」、コーティングフライパン・包丁等「スーパーストーンバリアシリーズ」、かかと角質削り・爪磨き等「5セカンズシャインシリーズ」等）を販売してまいりました。

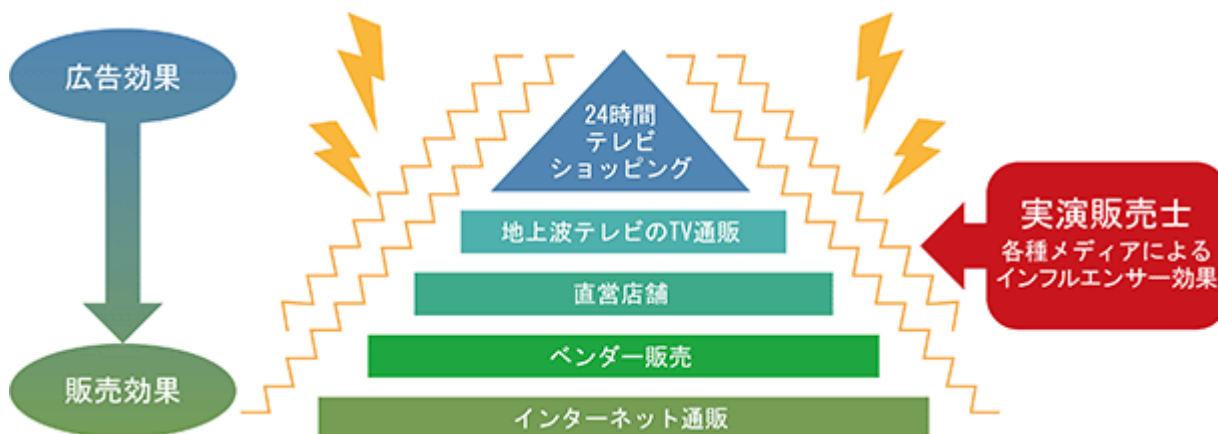
当社の強みは実演販売です。実演販売とは、実演販売士が消費者の目の前で実際に商品を使って見せて使用価値をアピールし、購入を促す販売手法です。実演販売は、対象とする商品の使用方法や特徴、効果、利点等を消費者へ直接伝えることができ、能動的に需要を喚起させることができる手法です。当社は自社の役職員及び業務委託先として実演販売士を擁しております。実演販売士は、売り場で消費者に対して話す内容を事前に実演口上として作り上げ、実演販売を開始した後も実演口上を何度もブラッシュアップし、販売力を向上させる努力を続けております。また、実演販売は単に売るだけではなく、広告効果も高いため売り場への営業ツールとしての機能も有します。さらに、実演販売士は売り場において消費者の動向を体感していることもあり、商品の目利き力を備えることができ、次に売れる商品についてメーカーや工場と共同で企画し、発売前から販売まで携わる力が実演販売士にはあります。

なお、当社の実演販売士に対しては、販売についての事項やコミュニケーション、コンプライアンス等にまで及ぶ、範囲の広く精度の高い教育が必須となります。当社は「売の極意塾」と称する実演販売士育成講座を開催しており、最新の心理学や脳科学に基づく実演ノウハウや関連する法令知識を身に付けるとともに、実演口上に基づいた商品企画のできる実演販売士を継続的に輩出する仕組みを整えております。このノウハウにより、あらゆる商品を実演販売において手掛けることができ、さらには実演販売のみならず、セミナー講師や販促動画出演等にも応用できる力が備わってまいります。

また、当社は実演販売の力を最大限に活かすために当社独自の戦略である「3Dマーケティング販売戦略」を採用しており、戦略的に販売活動を行っております。「3Dマーケティング販売戦略」とは、実演販売士がテレビの通販番組で商品を実演販売することによって新たな需要を活性化させ、バンダー販売、インターネット通販など顧客層も販売特性も違う販売チャネルへとそれぞれのシナジー効果を得ながら販売に繋げて行き、実演販売士が新たに開拓した需要を回収して販売量と利益を獲得する戦略です。なお、当社のプライベートブランド（以下、「PB」という。）又は独占販売（注）商品を取り扱うことで、商品の値崩れ及び当社の宣伝広告活動に競合他社がフリーライドすることを防止するとともに、商品に係るブランド戦略を立案することが可能となっており、実演販売が開拓した需要を回収する効果が高まることとなります。また、購買意欲が顕在化している消費者層にリーチすることにより、潜在的な購買意欲のある層への宣伝広告効果をもたらすことで、消費者の購買を促し、顧客層を拡大していきます。さらに、実演販売士によるテレビの情報番組等のメディアへの露出によるインフルエンサー効果により、各販売チャネルにおける消費者の購買意欲を向上させることが可能となります。

（注）当社において独占販売とは、原則としてメーカーが当社のみ商品に供給する形態の取引をいいます。ただし、当社の合意のもとメーカーが他社に商品に供給する場合、当該他社への商品供給に際して当社が販売手数料を受領することが契約に定められている取引も含めております。

（「3Dマーケティング販売戦略」の概念図）



当社は実演販売関連事業の単一セグメントであります。主にTV通販、ベンダー販売、インターネット通販、セールスプロモーション、デモカウの5つの販売チャネルにより販売を行っており、それぞれの特徴は以下のとおりであります。

(TV通販)

地上波テレビのTV通販番組や24時間テレビショッピングチャンネルといったTV通販専門チャンネルにおけるTV通販番組にて販売するため、TV通販番組運営会社に対して商品を卸売りしております。番組には当社の実演販売士が出演します。TV通販番組を通して視聴者へ広く訴求することができるため広告宣伝効果が大きく、また放送時間が最長で1時間と長く、深掘して説明できるので商品の使用価値をアピールしやすいという特徴があります。

(ベンダー販売)

量販店において店頭で販売するため、量販店に対して商品を卸売りしております。また店頭の販促活動として、当社の実演販売士が量販店にて実演販売を行うことや、当社の実演販売士が出演している販促用のVTRを店頭にて視聴できるように提供することも行っております。TV通販番組とは異なり広く消費者へ訴求することはできない反面、消費者にとっては量販店の店員に商品の評判を聞くことができ、実際の商品を手にとった上で購入できるという特徴があります。

(インターネット通販)

インターネット上の大手ECサイトのショッピングモールにて商品を販売しております。当社の実演販売士が出演の動画にて商品の特徴や使い方をインターネット上で説明しております。また、スマートフォンの普及により、TV番組等を通して商品に興味をもった消費者が量販店に行かずとも手軽に当社の商品を購入することができるという特徴があります。

(セールスプロモーション)

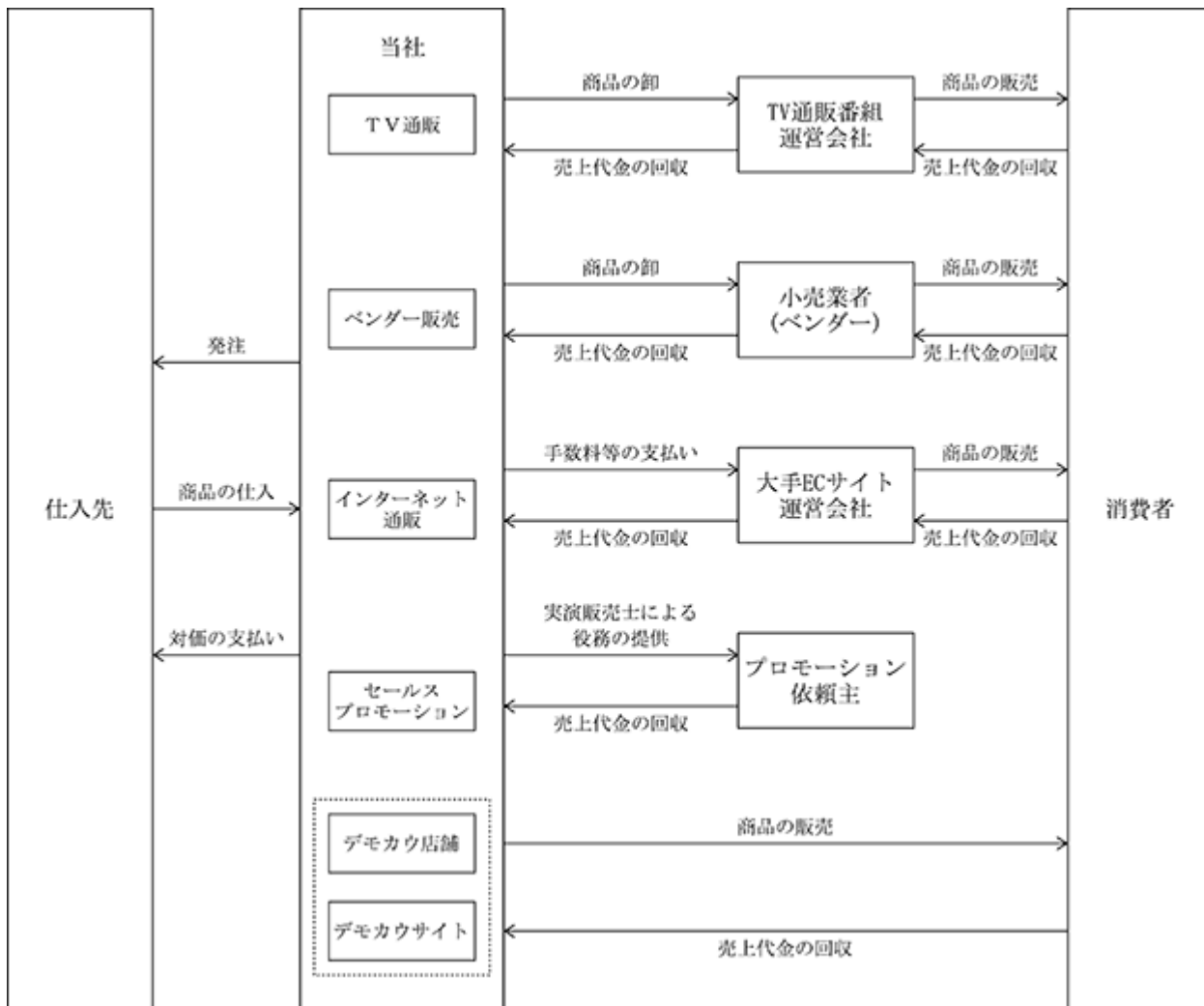
企業等からの依頼に基づき、プロモーション活動における展示会等のイベントや、講師としてセミナー等へ実演販売士を派遣することで報酬を得ております。商品に限らず様々なサービス等も対象としてきた実演販売で培った販売力を依頼主へ提供いたします。また、慣れ親しんだ当社以外の商品やサービスを取り扱うことにより、実演販売士の実力を向上させることができます。

(デモカウ)

”デモンストレーション×買う”をコンセプトとして、直営店舗『デモカウ』及びECサイト『デモカウ』にて商品を販売しております。実演販売のお店として当社実演販売士が店員として接客し、実演販売を行います。当社の実演販売士の育成、消費者のニーズへ直に接することによる商品企画力の強化、メディア取材の場の提供といった機能を担っております。

当社におけるBtoC事業の中核をなしている事業で、直営店舗化することにより粗利率が上がります。また、顧客をロイヤルカスタマーとして会員とすることもでき、プラットフォームを構築して、商品の先行販売、試験販売等を始めた当社独自の施策を展開することもできます。さらに、従来取得することのできなかった詳細な市場情報を取得することにより、より消費者のニーズに沿った販売戦略を策定することができます。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30(3)	39.5	4.4	6,022

- (注) 1. 当社は、実演販売関連事業の単一セグメントであるため、全社合計での従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は下記のとおり企業理念を策定しております。

- ・やさしさと感動を売って、笑顔と感謝を稼ぎ、みんなのための糧とします。
- ・“1”にこだわって商いの王道を歩み、お客様と共に幸せになります。
- ・お客様を大切に、お客様と共に清く正しく美しく成長します。
- ・実演販売を商いの王道と考えて大切に、その可能性を追求する総合商社であり続けます。
- ・お客様と共に明るく元気で前向きな笑顔社会を目指します。
- ・実演販売の精神を尊び、時代と共にその形を変え真にその商いを継承して発展させます。

当社は、やさしさと感動を売って、人々に笑顔を与えることを存在意義としています。当社が提供し続ける価値は、生活文化を提案し続ける商売と考えております。時代によって変わる正しい生活文化を提案することによって、その実演販売の文化を清く正しく承継していきたいと考えております。

当社の事業には下記のような特徴があります。

実演販売の力

当社の強みは実演販売であり、販売力を特定の取扱商品に依存するのではなく、実演販売のノウハウで確保することができる点を強みとしております。値崩れが生じている商品、メディアで取り上げられる頻度が低下している商品等については、販売リソースを他の商品にシフトすることで高い販売力を維持することが可能となります。

なお、実演販売の力は下記の要素により支えられております。

・営業力

実演販売を行うことで、消費者だけでなく、店舗のバイヤーや担当者に商品の良さが伝わり、売り場と作り手の距離が近くなります。

・広告宣伝力

実演販売を行うこと自体が、商品の広告宣伝となります。

・商品企画力

当社の強みは実演販売であり、消費者と直に触れ合うことで、消費者のニーズを掴むことができます。ニーズを反映した売れるコンセプトによる商品企画が可能となります。

育成システム

当社では「売の極意塾」と称する実演販売士育成講座を開催しており、実演販売士の育成に取り組むとともに継続的に採用を行っております。さらに実演販売士から「商品企画が出来る実演販売士＝実演アンカーマン」への育成講座も行っております。

独自の販売戦略

当社は、実演販売士がテレビの通販番組で商品を実演販売することによって新たな需要を活性化させ、顧客層も販売特性も違う販売チャネルへとそれぞれのシナジー効果を得ながら販売を繋げて行き、実演販売が新たに開拓した需要を回収して販売量と利益を獲得する「3Dマーケティング販売戦略」を採用しております。

(2) 経営環境

当社が属する日用品の卸売市場は、消費マインドの足踏みや生活防衛意識の高まり等による個人消費の伸び悩みに加え、主力商品においても、後発同カテゴリー商品の乱立乱売による消費の分散等、先行き不透明な状況で推移しております。又、インターネット及びスマートフォンの普及によるEC市場の拡大により実店舗以外での購買行動が一般化し、消費者が主体的に商品に係る情報を収集することで商品の淘汰が進むとともに、SNSや動画投稿サイト等といったメディアを通じた消費者の購買行動に影響を及ぼすインフルエンサーが消費者の購買行動において大きな役割を担うようになってきております。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により消費者の行動様式が大きく変化してきており、購買行動の実店舗からEC市場へのシフトが加速しております。

このような環境の中、当社では実演販売で培った「売れる経験」を基にBtoB事業からBtoC事業へ経営リソースの比重をシフトしていくことで、商品の企画を行い、商品企画から販売までを自社で行う体制を強化していく方針であります。

具体的な戦略は、以下のとおりです。

(3) 経営戦略

デモカウ事業強化

スマートフォンの普及とともに消費者は店舗やECサイトなど一方的に接触するのではなく、最安値の店舗やSNSでの口コミを検索するなど、様々な手段を通じて購買を検討し購入場所を決定する傾向が強まっております。このような昨今の消費者の消費行動の変化に伴い、デモカウ事業においてはソラマチ店舗・ECサイト・SNSの公式アカウントなどの、あらゆる手段で消費者と接点を持つオムニチャネル戦略を推進するとともに、ソラマチ店舗とECサイト間の連携を強化することで当社のBtoC事業の拡大を図ってまいります。デモカウ事業の販売経路をよりシームレスに統合することで、顧客の利便性を向上させるとともに、ソラマチ店舗とECサイト間のシナジー効果によって、それぞれが持つ特性をより効果的に活かすことができると考えております。具体的には、ECサイトで注文した商品をソラマチ店舗で受け取ることができる「店舗受取サービス」や、ソラマチ店舗からの生配信動画をECサイト上で観覧できる「実演生Live」など、顧客とのタッチポイントを増加させる仕掛けを計画しております。また、オムニチャネル戦略を推進するにあたり、より多くのスケールメリットを得るために未だ出店していないエリアへの店舗展開を検討してまいります。その他、在庫管理システム、直営店舗における来店顧客数や顧客の動線を分析するシステム、電話にて注文を自動受付するIVRシステム、スマートフォンアプリ開発など、利便性向上のためのIT投資を積極的に実施してまいります。



商品企画強化

自社内に蓄積した過去の実演口上をデータベース化することで適時に新たな商品企画に活用することができる体制を整備し、自社直営店舗「デモカウ」を未だ出店していないエリアへ店舗展開することで消費者ニーズを踏まえた商品企画のできる実演販売士を育成する機会とするとともに、仕入先でもある共同企画先を開拓することで、自社における商品企画力の強化を図ってまいります。

インフルエンサーの育成

当社の採用する「3Dマーケティング販売戦略」においては、商品への需要を喚起させるためにテレビの通販番組や情報番組等といったメディアを通して消費者に対する影響力を行使することのできる実演販売士＝インフルエンサーを育成することが重要となります。今後は「売の極意塾」等といった実演販売士育成講座の強化等を通して、テレビの通販番組や情報番組を始めとして、SNS、動画投稿サイト等といった各種メディアを通して消費者に対する影響力を行使することのできる実演販売士＝インフルエンサーの育成を強化してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高、営業利益及び売上高営業利益率を重要な経営指標として位置付けております。今後も引き続き販売力の強化や価格交渉等による売上原価の低減、費用削減に取り組むことによって、売上高及び営業利益の増加、売上高営業利益率の上昇を目指してまいります。

(5) 対処すべき課題

人材の育成及び販売チャネルの強化

当社の強みは実演販売であり、商品を使用して見せて広告宣伝効果を活用すると同時に、使用価値をアピールし、販売につなげていくとともに、実演販売をとおした経験を活かして商品企画を行うことを基本としております。当社は過去の実演販売において蓄積された実演口上をノウハウとして活用することで、新たな商品を企画するとともに、埋もれている既存商品をリバイバルさせることを強みとしており、実演販売の現場で把握した顧客ニーズを反映した商品の企画できる実演販売士＝実演アンカーマンを育成できることが当社の競争力の源泉の一つであります。実演アンカーマンは実演販売の現場で把握した「売れた商品」、「売れなかった商品」、「お客様の声」等を基に、実演販売をすることで顧客に認知されやすく売れる商品の企画を行います。また、実演販売士は、商品への需要を喚起させるためにテレビの通販番組や情報番組等といったメディアに露出することで、消費者に対する影響力を行使するインフルエンサーとしての役割を担っております。

当社では実演販売に関するノウハウを確立したマニュアルを用いて実演販売士育成のための講座を開催しており、実演販売士の育成に取り組むとともに継続的に採用を行っております。実演販売士育成セミナーを前身とする「売の極意塾」は2007年2月の開講以来、基礎・法令・実践からなる9日間の育成プログラムを修了した後に所定の規準を満たした者を実演販売士として認定しております。

そして実演販売を行った商品の販売ができる販売元としての事業を拡充するため、TV通販、ベンダー販売、インターネット通販、セールスプロモーション、デモカウといった販売チャネルの強化を行っております。

商品企画力の強化

当社は、実演販売で培った「売れる経験」を基に商品の企画を行っており、それが当社の競争力の源泉の一つであります。当社では実演アンカーマンの育成を図るとともに、蓄積した過去の実演口上をデータベース化することで適時に新たな商品企画に活用することができる体制の強化を行っております。このような体制のもと、当社が培った日用品を中心とする家庭向け商品の知見を活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費者行動の変化に対応した商品企画を推進してまいります。

拠点の充実

当社では、事業拡大のため、本社を増床し、採用余力を強化する方針であります。また、現在、外部倉庫業者と契約しておりますが、インターネット通販の拡充にあわせ、販売活動の合理化・経費節減のため、倉庫等物流を拡充する方針であります。

安定した在庫確保

当社で取り扱う商品については、基本的に自ら仕入を行い、自社在庫として保有した上で販売を行っております。当社は商品の仕入を行う際には、商品の販売動向や顧客の嗜好を考慮し、たな卸資産の適正管理に努めておりますが、在庫不足による機会損失も多く発生しております。商品の販売動向や顧客の嗜好をより精緻に把握するとともに、仕入先でもある共同企画先を開拓することで十分な在庫の確保やユニークで魅力ある商品を拡充してまいります。

内部管理体制の充実

当社では、事業規模の拡大及び企業価値向上のためには、内部管理体制のさらなる充実が必要であると考えて

おります。そのため、人材の採用や社員教育の充実、業務のシステム化等を通じて内部管理体制の充実を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済環境の影響について

当社は、主にTV通販、ベンダー販売、インターネット通販、セールスプロモーションなど複数の販売形態で商品販売を行っており、消費者の消費行動の変化の影響を受けないように努めておりますが、景気動向や消費税増税による消費者マインドの低下等、外部経済環境の変動により消費者の需要が減少した場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社は販売形態によりTV通販、ベンダー販売、インターネット通販、セールスプロモーションなどを行う会社と競合関係にあると考えております。当社は実演販売士を組織的に擁し、消費者の商品への関心を活性化させるという点でこれらの会社に比べ優位性を有しているものと認識しております。しかしながら、今後において有力な販売手法の登場等により当社の商品販売の競争力が相対的に低下した場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要商品への依存について

当社では主要商品の売上が全体に占める割合が高くなっております。したがって、1商品又は数商品の販売が顧客の需要の低下等により減少した場合や商品の仕入が何らかの理由により困難となった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社の商品販売においては当社実演販売士によるメディア出演の影響を受けやすいため、メディア出演をきっかけとしてヒット商品が生まれることにより当社の売上が変動し、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 在庫リスクについて

当社で取り扱う商品については、基本的に自ら仕入を行い、自社在庫として保有した上で販売を行っております。当社は商品の仕入を行う際には、商品の販売動向や顧客の嗜好を考慮し、たな卸資産の適正管理に努めております。消費者需要の減少により、顧客の所要数量が減少した場合には、たな卸資産の評価減を実施する必要が生じるなど、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社が独占販売を行う商品において、仕入先から一定の売上高目標額を設定される場合があり、その場合、当該商品の仕入を増加させることにより、過大な在庫を保有する可能性があります。

(5) 商品の仕入について

当社は商品の仕入を行う際には、仕入先の供給力を確認した上で仕入を行っておりますが、仕入先の対応に支障が生じた場合や仕入先が倒産した場合、商品の供給に支障が生じ、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入を行う際には、品質検査を行った上で仕入を行っております。しかしながら、不測の事態により商品に欠陥が生じ、消費者トラブルやクレームが発生した場合には、追加費用の発生や損害賠償請求が生じるなどにより、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である吉村泰助は、当社の創業者であり、設立以来、経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。また、取締役である松下周平は、実演販売士としての豊富な経験を活かして商品企画に従事するとともに、各種メディアへの出演を通して当社商品の認知度を高めることで当社の成長に大きく寄与しており、商品企画及び商品の宣伝活動にあたり重要な役割を果たしております。当社では、権限移譲を進めるとともに人材育成を進める等、両氏へ過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により両氏が当社の業務を遂行することが困難となった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 実演販売士の確保・育成について

当社の強みは実演販売であり、商品を使用して見せて使用価値をアピールし、販売につなげていくことを基本としております。当社では実演販売士育成講座を開催しており、実演販売士の育成に取り組むとともに継続的に採用を行っております。しかしながら、人材の確保・育成が計画どおりに進まない可能性や既存の実演販売士の社外流出が進んだ場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社は2020年3月31日現在、従業員数が30人と小規模な組織であり、内部管理体制もそれに応じたものとなっております。今後、事業規模の拡大に応じて人員を補強し、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。事業規模の拡大に応じた人員採用が進まなかった場合や既存社員が社外に流出した場合、十分な内部管理体制が構築できない可能性があり、場合によっては当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

当社は、不当景品類及び不当表示防止法、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定商取引に関する法律、消費者契約法等により多数の法的規制を受けております。

当社は、上記を含む各種法的規制等について、これらの法令を遵守するよう、セミナーの開催等により社員教育を行うとともに、コンプライアンス規程を制定すること等により法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令等の改正や当社の行う事業が規制の対象となった場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の保護について

当社では、取得した個人情報についてはデータアクセス権限の設定、データ通信の暗号化、外部侵入阻止の採用等により、流出の阻止を図っております。また、情報セキュリティに関する社内規則を定め、規則遵守の徹底とセキュリティ意識の向上に努めております。個人情報の取り扱いについては、今後も細心の注意を払ってまいります。今後、個人情報の不正使用、その他不測の事態によって外部流出が発生した場合、当社への信用低下や損害賠償請求等により、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムトラブルについて

当社ではインターネット上で商品の販売を行っているとともに社内でもコンピューターシステムを利用しております。当社ではサーバー設備の強化や社内体制の構築によりシステムトラブルが生じないように努めておりますが、アクセスの急増、ソフトウェアの不備、コンピューターウイルス、自然災害や事故等、何らかの理由によってサービスが中断し、システム障害が発生した場合には、信用失墜や損害賠償請求等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟の発生可能性について

当社は、事業活動の遂行過程において、消費者、取引先及び従業員等により訴訟を提起される可能性やその他法的手続きの当事者となる可能性を有しております。提訴された訴訟の内容、金額及びその結果によっては、多額の訴訟対応費用の発生や社会的信用の毀損等により、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当政策について

当社は、株主への還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長による中長期的な株式価値の向上とともに、今後の業績推移や財務状況等を考慮した上で将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら配当を継続的に実施していく方針であります。今後は内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、当事業年度においては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化や事業拡大のための投資資金の確保の観点から無配としており、現時点においては配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

(14) 特定販売先への依存について

当社は、TV通販番組運営会社や量販店に対しての卸売りや、インターネットモールや当社直営店舗から消費者への販売を行っており、2020年3月期における売上高の15.5%が株式会社ロッピングライフに対するものです。株式会社ロッピングライフと当社との関係は良好であり、今後も品質及び企画力の向上に積極的に取り組むことにより、安定取引の継続を図るとともに、新たな販売チャネルの開拓にも積極的に取り組んでまいります。しかしながら、何らかの理由により当該販売先の取引方針が変更され、当社との契約更新の拒絶、解除その他の理由により契約の終了等が生じた場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定仕入先への依存について

当社の取り扱う商品は、主要な仕入先である協和工業株式会社に対する割合が高くなっており、2020年3月期における仕入高の62.7%が協和工業株式会社に対するものです。当社は、特定の非PB商品に係る売上高比率が一定を超えた仕入先に対しては、独占販売契約の締結を検討してまいります。当社は、協和工業株式会社と独占販売に関する覚書を締結しており、今後も当該取引先との安定的な取引を確保できるよう努めてまいります。当該取引先との資本関係は無く、取引の継続性や安定性が保証されていないため、当該取引先の経営施策や取引方針の変更等によっては、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(16) 商品企画について

当社は、実演販売で培った「売れる経験」を基に商品の企画を行っており、それが当社の競争力の源泉の一つであります。しかしながら、お客さまのニーズに合った商品企画が計画どおりに進まなかった場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 商品の品質管理について

当社は、商品を企画し販売するにあたり、メーカーや工場の協力を得て万全の体制をとっておりますが、万一不測の事態により商品の品質に欠陥が生じ、大量の消費者トラブル及びクレームが発生した場合、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(18) インターネットモールに係る影響について

当社はインターネット通販において、主にAmazon、楽天市場及びYahoo!ショッピング内に出店しており、その主要な販売経路を大手インターネットモールに依存している状況です。したがって、大手インターネットモールの事業会社との関係悪化や規約違反による出店契約解消、大手インターネットモールにおけるシステム不良等のトラブル、モール閉鎖等の事態の発生により、インターネット通販事業が継続不能となった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(19) メディアへの出演頻度に係る影響について

当社は、実演販売士がテレビの通販番組で商品を実演販売することによって新たな需要を活性化させ、ベンダー販売、インターネット通販など顧客層も販売特性も違う販売チャネルへとそれぞれのシナジー効果を得ながら販売に繋げて行き、実演販売が新たに開拓した需要を回収して販売量と利益を獲得する「3Dマーケティング販売戦略」を採用しております。しかしながら、テレビの通販番組への出演頻度は当社が操作することはできず、したがって、実演販売士のメディアへの出演頻度が低下した場合、ベンダー販売、インターネット通販などの販売チャネルにおける販売量にも影響を与えるため、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新型コロナウイルスの感染拡大について

新型コロナウイルスの感染が報告されて以来、世界各地で感染者の報告が続いており、国内においてもイベントの中止や外出の自粛要請が相次いでおります。当社におきましてもベンダー販売やデモカウにおける直営店舗の休業や、実演販売士が活動を行うにあたっては消費者や取引先と直に接する機会が生じるため、活動の停止などにより業績への影響が生じております。一方で、当社の事業においては、TV通販及びインターネット通販の売上割合が高く、2020年3月期においてそれぞれ44.7%及び23.5%を占めており、新型コロナウイルスによる販売への影響は現時点では限定的です。

今後新型コロナウイルス感染の影響が長期化した場合は、ベンダー販売及びデモカウの直営店舗における店舗休業やセールスプロモーションにおけるイベント等の中止による影響を受けやすいため、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(21) 大株主について

当社の代表取締役である吉村泰助及び同人の資産管理会社であるエンパワーフィールド株式会社並びに株式会社チョイズが、本書提出日現在で発行済株式総数の75.0%を所有しております。

同人は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

同人は、当社の創業者であるとともに代表取締役社長であるため、当社といたしましても安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により同人により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さが続いたものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、不透明感がありながらも回復基調で推移いたしました。しかしながら、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題など、海外経済情勢に加え、内外経済において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、先行きが見通せない状況となっております。

当社が属する日用品の卸売市場におきましては、依然として根強い消費者の節約志向や、自然災害等のリスクとともに、EC市場拡大による業界の垣根を超えた競争激化、物流コスト上昇のリスクなど、厳しい経営環境が続いております。

このような環境下、当社ではインテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」、クリーン系商品の掃除用クロス「パルスイクロス」、ビューティ&ヘルス系商品の濡らして振ると冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、ビューティ&ヘルス系商品である「5セカンズシャイン（かかと角質けずり）」等の商品が売上を牽引し、また収益向上を維持するべく、売れ筋商品や季節商品の安定した在庫確保を行い、積極的に営業活動を行った結果として、売上高は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度における業績は売上高5,605,808千円（前期比59.9%増）、営業利益862,455千円（前期比87.9%増）、経常利益863,119千円（前期比81.4%増）、当期純利益561,428千円（前期比75.1%増）となりました。

当社の事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報

等)」に記載のとおり、実演販売関連事業の単一セグメントであります。販売チャネルを区分した売上高の概況は次のとおりであります。

a . TV通販

当販売チャネルには、TV通販番組にて販売するため、TV通販番組運営会社に対する商品の売上が含まれます。当事業年度の売上高は、インテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」が特に地上波放送において好調だったほか、クリーン系商品の掃除用クロス「パルスイクロス」やクリーン系商品の掃除用モップ「コードレス回転モップクリーナー」が順調に推移したこと等により、2,507,932千円（前期比87.6%増）となりました。

b . ベンダー販売

当販売チャネルには、量販店において店頭で販売するため、量販店に対する商品の売上が含まれます。当事業年度の売上高は、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」やインテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」の安定した売上とともに、季節商品であるビューティ&ヘルス系商品の濡らして振ると冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」やメディアで紹介された商品の売上が好調に推移したことにより、1,441,392千円（前期比49.5%増）となりました。

c . インターネット通販

当販売チャネルには、インターネット上のショッピングモールでの商品の売上が含まれます。当事業年度の売上高は、インテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」やビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、季節商品であるビューティ&ヘルス系商品の濡らして振ると冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」等がメディアで紹介された影響が当販売チャネルに顕著に表れ、売上が好調に推移したことに加え、在庫管理の適正化により機会損失を回避した結果として、1,318,992千円（前期比43.6%増）となりました。

d . セールスプロモーション

当販売チャネルには、企業等からのプロモーション活動や社内教育の依頼に基づいた実演販売士の派遣による売上が含まれます。消費増税後、販促イベントの案件数減少等の影響があったものの、12月に案件数の持ち直しが見られました。当事業年度終盤においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響が表れ始め、結果として当事業年度の売上高は182,197千円（前期比26.7%増）となりました。

e . デモカウ

当販売チャネルには、当社が消費者へ直接商品を販売するため、前事業年度に新たに営業を開始した当社直営店舗「デモカウ」及びECサイト「デモカウ」の売上が含まれます。2018年4月にデモカウ店舗が新たに東京ソラマチにてオープンし、またデモカウECサイトが2018年6月に販売を開始いたしました。実店舗においてはキッチン系商品のコーティング包丁「スーパーストーンバリア包丁」及びビューティ&ヘルス系商品のフェイス用タオル「洗顔パルスイタオル」の売上が好調に推移しましたが、当事業年度終盤において新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、直営店舗「デモカウ」の来客数減少や時間短縮営業等の対応が余儀なくされました。ECサイトにおいてはビューティ&ヘルス系商品の体圧分散効果のあるインソール「Gゼロインソール」及び季節商品であるビューティ&ヘルス系商品の濡らして振るだけで冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」の売上が好調に推移いたしました。メディア等の影響により認知度が向上したことによって、当事業年度の売上高は155,130千円（前期比8.6%増）となりました。

f. その他

当分類には、社内販売制度に基づいた売上が含まれます。当事業年度の売上高は163千円（前期比69.6%減）となりました。

財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて861,568千円増加し、2,321,261千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べて818,053千円増加し、2,204,651千円となりました。主な要因は、たな卸資産が443,349千円、現金及び預金が179,730千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて43,514千円増加し、116,609千円となりました。主な要因は、販売管理ソフトの開発によるソフトウェア仮勘定が24,200千円、繰延税金資産が17,854千円増加した一方で、長期預け金が9,986千円減少したことによるものであります。

当事業年度末における負債総額は、前事業年度末に比べて300,140千円増加し、872,772千円となりました。流動負債は、前事業年度に比べて293,358千円増加し、864,343千円となりました。主な要因は、買掛金が164,905千円、未払法人税等が110,531千円増加した一方で、未払消費税等が26,692千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて6,782千円増加し、8,429千円となりました。これは資産除去債務が7,605千円増加したことによるものであります。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べて561,428千円増加し、1,448,488千円となりました。主な要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が561,428千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比べて179,730千円増加し、944,190千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

当事業年度における営業活動の結果得た資金は、202,950千円（前事業年度は481,638千円の収入）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益863,040千円の計上、仕入債務の増加額164,905千円等があった一方で、たな卸資産の増加額443,349千円、法人税等の支払額208,936千円等があったことによるものであります。

当事業年度における投資活動の結果支出した資金は、36,455千円（前事業年度は31,968千円の収入）となりました。この主な要因は、長期預け金の回収による収入10,000千円等があった一方で、無形固定資産の取得による支出24,200千円、有形固定資産の取得による支出22,163千円等があったことによるものであります。

当事業年度における財務活動の結果得た資金は、13,234千円（前事業年度は114,613千円の支出）となりました。この主な要因は、短期借入れによる収入305,000千円等があった一方で、短期借入金の返済による支出290,942千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当社は実演販売関連事業の単一セグメントであり、当事業年度における仕入実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
実演販売関連事業	3,950,717	185.1
合計	3,950,717	185.1

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社の事業は受注から販売までの期間が短く、販売実績と近似するため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績については、単一セグメントのため販売チャネル別に記載しております。

販売チャネル	金額(千円)	前年同期比(%)
TV通販	2,507,932	187.6
ベンダー販売	1,441,392	149.5
インターネット通販	1,318,992	143.6
セールスプロモーション	182,197	126.7
デモカウ	155,130	108.6
その他	163	30.4
合計	5,605,808	159.9

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ロッピング ライフ	434,696	12.4	866,222	15.5
楽天株式会社	399,314	11.4	544,581	9.7
アマゾンジャパン合 同会社	352,388	10.0	533,211	9.5
ジュピターショップ チャンネル株式会社	475,742	13.6	478,075	8.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当事業年度の売上高は5,605,808千円(前期比59.9%増)となりました。前事業年度から引き続き好調な売上を維持する商品に加え、継続的な商品企画活動の結果として複数のヒット商品を生み出すことができたほか、当社所属の実演販売士による幅広いメディアへの出演、売れ筋商品や季節商品の安定した在庫確保を行うなど、積極的に営業活動を行った結果として、売上高は堅調に推移いたしました。主にTV通販、バンダラ販売及びインターネット通販の売上高がそれぞれ2,507,932千円(前期比87.6%増)、1,441,392千円(前期比49.5%増)、1,318,992千円(前期比43.6%増)と大きく増加し、全体の増収に大きく寄与いたしました。また、TV通販の売上高の伸長率が高かったため、利益率の高い販売チャネルであるインターネット通販の売上高が総売上高に占める割合が相対的に低下した結果、売上高総利益率は35.5%(前事業年度は36.2%)となりました。売上原価は、売上の増加に伴う仕入原価の増加により3,614,029千円(前期比61.4%増)となり、その結果、売上総利益は1,991,778千円(前期比57.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益、営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,129,323千円(前期比39.6%増)となりました。人員増加や給与・賞与額の増加により増加した人件費385,594千円(前期比16.4%増)や、インターネット通販の売上高増加に伴い増加した販売手数料283,840千円(前期比74.8%増)と荷造運賃発送費207,075千円(前期比55.7%増)に加え、株式上場関連費用等の増加により、販売費及び一般管理費が大きく増加いたしました。売上高及び売上総利益の増加がより大きく、営業利益は862,455千円(前期比87.9%増)となりました。営業外収益はキャッシュレス・消費者還元事業に係る補助金収入が発生した一方、前事業年度に発生した保険解約返戻金が当事業年度は発生しなかったため4,367千円(前期比77.8%減)となり、営業外費用は主に売上高の増加に伴う債権譲渡損の増加により3,702千円(前期比30.1%増)となり、その結果、経常利益は863,119千円(前期比81.4%増)となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度の特別利益は発生しておらず、特別損失は固定資産除却損79千円、法人税等は301,612千円(前期比94.4%増)となり、その結果、当期純利益は561,428千円(前期比75.1%増)となりました。

b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月期)	当事業年度 (2020年3月期)
自己資本比率(%)	60.8	62.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	209.5	76.6

(注) 自己資本比率：自己資本/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー/利払い

なお、有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、短期借入金及びリース債務を対象としております。また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは商品の仕入代金並びに一般管理費などがあります。また、設備資金需要としては社内システム投資などがあります。当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

c．経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高、営業利益及び売上高営業利益率を重要な経営指標として位置付けております。前事業年度は売上高3,506,546千円、営業利益458,949千円、売上高営業利益率13.1%でありましたが、当事業年度の売上高と営業利益は上記の結果となり、売上高営業利益率は当事業年度が15.4%といずれも前事業年度を上回ることとなりました。

今後も引き続き販売力の強化や価格交渉等による売上原価の低減、費用削減に取り組むことによって、売上高及び営業利益の増加、売上高営業利益率の上昇を目指してまいります。

d．経営成績に重要な影響を与える要因

昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、店舗の休業や外出自粛による来客数の減少、各種イベントの中止が見込まれており、当社ではその影響が2020年9月まで及ぶものと想定し、販売チャネル別ではTV通販及びインターネット通販では影響を見込まず、バンダー販売、セールスプロモーション及びデモカウにおいては第23期上半期の売上高の減少を見込んでおります。ただし、今後新型コロナウイルス感染の影響が長期化した場合は、バンダー販売及びデモカウの直営店舗における店舗休業やセールスプロモーションにおけるイベント等の中止による影響を受けやすいため、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たっては用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a．たな卸資産

当社は、たな卸資産について陳腐化の測定を行っております。たな卸資産の評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法によっておりますが、将来正味売却可能価額がさらに低下した場合又は陳腐化資産が増加した場合には、追加の評価減が必要となる場合があります。

b．繰延税金資産

当社は、財務諸表と税務上の資産・負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社の将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額又は一部を取崩す必要が生じる場合があります。

c．固定資産の減損

当社は、固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により投資額の回収が見込めなくなった場合には、固定資産の減損処理が必要となり、当社の業績を悪化させる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
協和工業(株)	日本	独占販売に関する覚書	2019年7月1日	2019年7月1日から2020年6月30日まで以後、1年ごとに自動更新	当社及び協和工業(株)が指定する商品について、協和工業(株)が、日本国内において当社以外の第三者(注)に販売しないことを目的とする合意事項。

(注) 当社及び協和工業(株)が事前に合意した者は除く。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主に本社オフィスの増床に伴う内装費用などであり、設備投資総額は51,210千円であり
ます。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

また、当社は実演販売関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	本社事務所	15,863	5,527	35,441	4,254	61,086	29
デモカウ (東京都 墨田区)	店舗設備	3,697	2,588			6,286	1 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に車両運搬具、リース資産の合計であります。
4. 本社事務所は賃借しており、その年間賃借料は18,417千円であります。
5. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。
6. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2020年3月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都 渋谷区)	販売管理システムの 追加開発	19,202	-	自己資金	2020年 4月	2022年 3月	-
新規店舗 (未定)	店舗設備 (1店舗)	15,000	-	自己資金	2022年 3月期 (注)2	2022年 3月期 (注)3	-
本社 (未定)	事務所付帯設備等 (注)4	74,000	-	自己資金	2023年 3月期 (注)5	2023年 3月期 (注)6	-

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 着手年月は、2022年3月期の着手を予定しておりますが、月は未定であります。
3. 完成予定年月は、2022年3月期の完成を予定しておりますが、月は未定であります。
4. 上記の投資予定額には差入保証金及び内装その他の建物附属設備等が含まれております。
5. 着手年月は、2023年3月期の着手を予定しておりますが、月は未定であります。
6. 完成予定年月は、2023年3月期の完成を予定しておりますが、月は未定であります。
7. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
8. 当社は実演販売関連事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	2,720,000	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,400,000	2,720,000		

- (注) 1. 当社株式は2020年6月24日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。
2. 2020年6月23日を払込期日とする公募による新株式発行による増資により、発行済株式総数が320,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2017年1月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1
新株予約権の数(個)	1 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108 (注)2、3
新株予約権の行使期間	2019年1月19日～2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 108 (注)3 資本組入額 54 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても当社の取締役であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権の相続は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度の末日及び提出日の前月末現在100,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2019年2月14日開催の取締役会決議により、2019年3月15日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割及び2020年1月14日開催の取締役会決議により、2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の数(個)	5 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	152 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	2020年3月27日～2028年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 152 (注) 3 資本組入額 76 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権の相続は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度の末日及び提出日の前月末現在10,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2019年2月14日開催の取締役会決議により、2019年3月15日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割及び2020年1月14日開催の取締役会決議により、2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月15日 (注)1.	1,199,760	1,200,000	-	12,000	-	-
2020年1月31日 (注)2.	1,200,000	2,400,000	-	12,000	-	-

- (注) 1. 株式分割(1:5,000)によるものであります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。
3. 決算日後、2020年6月23日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式320,000株(発行価格2,000円、引受価額1,840円、資本組入額920円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ294,400千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	2	-	-	2	4	
所有株式数 (単元)	-	-	-	9,000	-	-	15,000	24,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	37.50	-	-	62.50	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉村 泰助	東京都千代田区	1,440,000	60.00
エンパワーフィールド株式会社	新潟県新発田市豊町一丁目10番15号	700,000	29.17
株式会社チョイズ	東京都千代田区九段南三丁目9番11号	200,000	8.33
コバ・コーポレーション従業員 持株会	東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号	60,000	2.50
計	-	2,400,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,400,000	24,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	2,400,000		
総株主の議決権		24,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長による中長期的な株式価値の向上とともに、今後の業績推移や財務状況等を考慮した上で将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら配当を継続的に実施していく方針であります。

当社は、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

今後は内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、当事業年度においては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化や事業拡大のための投資資金の確保の観点から無配としており、現時点においては配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくことといたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、実演販売を商いの王道と考えて大切にし、持続的な成長と長期安定的な企業価値の向上を経営の重要課題としています。その実現のためには、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員などの各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、お客様に満足して頂ける商品及びサービスを提供し続けることが重要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

<取締役会>

取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、代表取締役が議長となり、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

なお、取締役は、吉村泰助、松下周平、馬場洋和、柴田順一の4名、社外取締役は、明歩谷秀邦の1名です。

<監査役会・監査役>

当社は監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役3名）で構成しており、毎月1回の監査役会を開催するとともに、常勤監査役 内藤久江が議長となり、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行の状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

また、監査役は会計監査人及び内部監査責任者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、社外監査役は、内藤久江、石田宗弘、末廣正照の3名です。

<本部長会議>

本部長会議は、代表取締役、取締役、本部長その他代表取締役社長が必要と認めた者で構成され、原則として四半期に一度開催されております。意思決定の権限を有しておりませんが、代表取締役が議長となり、取締役会への付議事項についての事前討議、経営上の重要事項等の審議を行い、経営活動の効率化を図っております。

なお、代表取締役 吉村泰助、取締役営業本部長 松下周平、取締役管理本部長 馬場洋和で構成されてお

ります。

<コンプライアンス会議>

コンプライアンス会議は、代表取締役、取締役管理本部長、外部の顧問弁護士その他代表取締役が必要と認められた者で構成され、代表取締役が議長となり、原則として月1回開催し、法令遵守を円滑に実践、かつ徹底を図っております。

なお、代表取締役 吉村泰助、取締役営業本部長 松下周平、取締役管理本部長 馬場洋和、法務コンプライアンス室長 亀甲智彦、総務部長 金子祐也、総務部人事労務担当 北田陽士、顧問弁護士 前嶋博で構成されております。

<リスク管理会議>

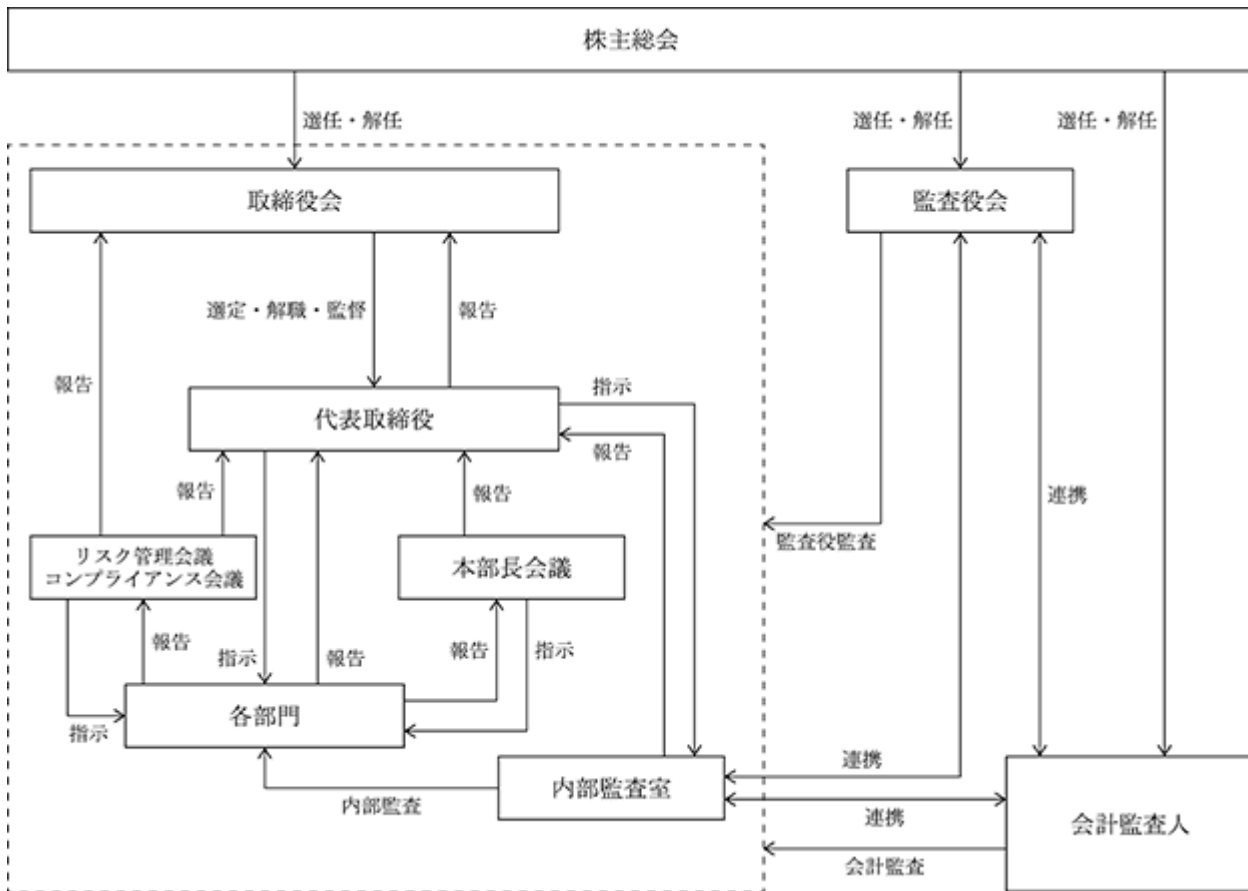
リスク管理会議は、代表取締役、取締役、監査役、その他代表取締役が指名するリスク管理担当で構成され、代表取締役が議長となり、原則として年4回開催し、リスク管理活動を円滑に実践、かつ徹底し、リスク管理に必要な情報の共有化を図っております。

なお、代表取締役 吉村泰助、取締役営業本部長 松下周平、取締役管理本部長 馬場洋和、取締役 柴田順一、社外取締役 明歩谷秀邦、社外監査役 内藤久江、社外監査役 石田宗弘、社外監査役 末廣正照、法務コンプライアンス室長 亀甲智彦、総務部長 金子祐也で構成されております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

前項の体制を継続していくことで、公正で透明性の高い経営を行い、かつ、企業価値向上に努めることができると考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

当社の業務執行・監視の仕組みを図式化すると次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

- a．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に従い適切な意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反を防止しております。また、取締役は、他の取締役の法令・定款違反を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図っております。
 - (b) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践を図るため、コンプライアンス規程を定めております。
 - (c) 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。
 - (d) 法令・定款の違反行為を予防・早期発見するため、当社の事業に従事する者からの内部通報制度を設けております。
 - (e) 取締役及び使用人に対して、コンプライアンスに係る継続的な教育・研修を行っております。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 文書等の保存に関する規程を定め、同規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を含む文書等は経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。
 - (b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 業務の遂行を阻害する各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めております。
 - (b) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。
 - (c) リスクの管理に係る体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための継続的な教育・研修を実施しております。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - (b) 中期経営計画を策定し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図っております。
 - (c) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの担当者を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。
- e．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適性を確保するための体制
現在、該当する子会社はありません。
- f．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等
 - (a) 監査役からその職務を補助すべき使用人を配置することを求められた場合は、監査役と協議して使用人を配置し、監査役の職務における補助機能を果たすこととしております。
 - (b) 監査役を補助すべき使用人の評価・異動・解雇等については、あらかじめ監査役の同意を得るものとしております。
 - (c) 監査役を補助すべき使用人は、その職務については監査役の指揮命令に従い、取締役からは指揮命令を受けないものとしております。
- g．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者

は内部監査の結果等を報告しております。

- (b) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに当社の定める担当部署に報告しております。当該担当部署は、報告を受けた事項について速やかに当社の監査役に報告しております。
- (c) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

h. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用及び債務については、原則、当社が負担するものとし、監査役職務の執行に必要なでないことを当社が証明した場合を除き、当社は請求に従って支払いを行っております。

i. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会その他の重要な会議に出席しております。また、当社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、複雑・多様化したリスクを一元的に把握、収集した上で評価、予防を行い、また、リスクが顕在化した場合は迅速かつ確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止することを目的に「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」を制定し、リスク管理会議、コンプライアンス会議により統制を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役及び監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主を保護するための方策

当社の代表取締役社長吉村泰助は、当社の議決権の過半数を有する株主であります。当社と支配株主との取引につきましては、一般の取引と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、その金額の多寡にかかわらず取引内容及び取引条件の妥当性について検討の上、取締役会において決議を行うこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	吉村 泰助	1968年 8月18日	1996年 9月 吉村泰助事務所設立 1998年10月 (有)コバ・コーポレーション(現 (株)コバ・コーポレーション)設立 代表取締役社長就任(現任) 2011年 3月 ハイホームマーケット(株)設立 代表取締役就任 2016年 8月 (株)コバ(現 (株)チョイズ)設立 代表取締役就任(現任) 2016年12月 エンパワーフィールド(株)設立 代表取締役就任(現任)	(注) 3	1,140,000
取締役 営業本部長	松下 周平	1979年 8月 3日	2005年 9月 当社入社 2016年 6月 当社営業本部長 2016年 6月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注) 3	-
取締役 管理本部長	馬場 洋和	1975年 6月18日	1999年 4月 (株)アピパジャパン入社 2002年10月 橋本千代次税理士事務所入所 2006年 3月 (株)エイトロウソフト入社 2006年 9月 同社取締役管理本部長就任 2015年10月 (株)公文教育研究会入社 2018年 6月 当社入社 管理本部長 2018年 6月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注) 3	-
取締役	柴田 順一	1963年 5月14日	1987年 4月 学校法人駿河台学園入職 2001年 3月 (有)コバ・コーポレーション(現 (株)コバ・コーポレーション)入社 2013年10月 (株)Indigo Blue入社 2013年11月 (株)Indigo Blueより(株)Biz Actors Companyへ出向 取締役社長就任 2016年 6月 当社取締役就任(現任) 2019年 6月 (株)Indigo Blue Biz Actors事業本部長(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	明歩谷 秀邦	1959年 3月25日	1981年 4月 西武信用金庫入庫 2003年 4月 同庫福生支店長 2008年 1月 同庫恵比寿支店長 2016年 4月 (株)ツカモトコーポレーション入社 執行役員就任 2017年 6月 当社取締役就任(現任) 2018年 7月 (株)AUS 代表取締役就任 2019年 4月 (株)QOLたばやま 監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤) (注) 2	内藤 久江	1957年 4月10日	1978年 4月 国際システム(株)入社 1996年 4月 (株)フレックス・ファーム入社 2003年12月 (株)グローバルエインフォメーション入社 2016年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	石田 宗弘	1982年 2月22日	2006年11月 最高裁判所司法研修所入所 司法修習生 2007年12月 東京弁護士会弁護士登録 2007年12月 三宅坂総合法律事務所入所 2017年 1月 同所パートナー(現任) 2017年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	末廣 正照	1977年 3月11日	2000年 1月 イエルネット(株)入社 2001年 9月 モバイルインターネットサービス(株)入社 2002年 9月 (株)エイ・ジー・エス・コンサルティング(現 (株)AGSコンサルティング)入社 2013年 1月 同社第四事業部マネージャー 2017年 1月 同社BS事業本部長(現任) 2017年 6月 当社監査役就任(現任) 2017年 7月 (株)ワールド・ワン監査役就任(非常勤)(現任)	(注) 4	-
計					1,140,000

(注) 1. 取締役 明歩谷秀邦は、社外取締役であります。

2. 監査役 内藤久江、石田宗弘及び末廣正照は、社外監査役であります。

3. 2020年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 2019年 3月14日開催の臨時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の明歩谷秀邦は、長年携わった金融機関での豊富な知見を有し、かつ当社の過去からの事情にも通じており、当社の経営判断への助言、提言及び業務執行の監督に適していると判断し、社外取締役として選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の内藤久江は、長年携わったシステム開発や、事業会社での管理部門に従事していた経験から、内部管理体制に関する知見を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の石田宗弘は、三宅坂総合法律事務所のパートナー弁護士として知見を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社は同事務所との間に法律業務に関する取引関係がありますが、僅少であり、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の末廣正照は、事業会社での多くの企業支援業務を通じて幅広い知見を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部統制部門の状況を把握し、発言できる体制を整えております。社外監査役は、原則として毎月1回開催される監査役会において常勤監査役から監査役監査の状況、内部監査の状況及び会計監査の状況の情報共有を行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役3名からなる監査役会を設定しております。

監査役監査の状況としては、年度監査計画を策定し、監査役監査基準、監査役会規程に則り監査を実施しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役会では監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務に係る分担の決定等を行っております。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会を始めとした重要な会議に出席して意見を述べ、各部門へのヒアリング、書類の閲覧などを行い、ガバナンス状況を確認しております。また、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性及び効率性を図っております。内部監査室とは月次で報告会を行い、意見交換等を行っており、会計監査人とは、監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施しております。非常勤の社外監査役は、常勤監査役と十分に意思疎通を図るとともに、それぞれの知見を活かした提言や助言を行っております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性です。

なお、当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内藤 久江	12回	12回
石田 宗弘	12回	12回
末廣 正照	12回	12回

内部監査の状況

当社の内部監査については、独立した内部監査室を設けており、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者

1名が「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部署に対して実施し、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、法令、定款及び諸規程についての監査を行っております。監査結果については代表取締役社長に報告するとともに、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。また、内部監査担当者は監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

應和監査法人

b. 継続監査期間

3年

c. 業務を執行した公認会計士

澤田 昌宏

澤田 昌輝

土居 靖明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等3名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定について、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。当社が應和監査法人を選定した理由は、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,000	-	21,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業界の特性等を勘案して、監査役会において監査報酬額の見積りの妥当性を検討した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて協議を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年3月14日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を4億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同株主総会終結時の取締役の員数は5名。）、監査役年間報酬総額の上限を40百万円（同株主総会終結時の監査役の員数は3名。）としております。

また、その決定方法は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各役員の仕事及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

なお、現在の当社役員の報酬は固定報酬により構成されており、業績連動報酬は導入しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	103,000	103,000	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	13,320	13,320	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	764,460	944,190
電子記録債権	3,131	36,873
売掛金	365,154	522,331
たな卸資産	1 247,367	1 690,717
前渡金	236	2,288
前払費用	3,540	4,924
未収入金	2,681	3,566
その他	50	16
貸倒引当金	25	256
流動資産合計	1,386,597	2,204,651
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,540	23,028
減価償却累計額	2,184	3,466
建物(純額)	6,355	19,561
車両運搬具	3,463	6,514
減価償却累計額	3,463	3,717
車両運搬具(純額)	0	2,797
工具、器具及び備品	12,941	22,056
減価償却累計額	7,020	13,940
工具、器具及び備品(純額)	5,920	8,116
リース資産	3,800	3,800
減価償却累計額	1,583	2,343
リース資産(純額)	2,216	1,456
有形固定資産合計	14,493	31,931
無形固定資産		
商標権	21	10
ソフトウェア	17,006	11,240
ソフトウェア仮勘定	-	24,200
その他	45	45
無形固定資産合計	17,072	35,497
投資その他の資産		
出資金	60	60
長期前払費用	118	172
繰延税金資産	24,326	42,180
長期預け金	10,024	38
差入保証金	6,998	6,728
投資その他の資産合計	41,528	49,180
固定資産合計	73,094	116,609
資産合計	1,459,692	2,321,261

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,593	338,499
短期借入金	2 105,638	2 119,696
リース債務	823	823
未払金	44,930	56,803
未払費用	26,099	27,798
未払法人税等	125,930	236,461
未払消費税等	45,825	19,132
前受金	129	-
預り金	16,976	7,862
賞与引当金	31,038	32,266
役員賞与引当金	-	25,000
流動負債合計	570,985	864,343
固定負債		
リース債務	1,647	823
資産除去債務	-	7,605
固定負債合計	1,647	8,429
負債合計	572,632	872,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	875,060	1,436,488
利益剰余金合計	875,060	1,436,488
株主資本合計	887,060	1,448,488
純資産合計	887,060	1,448,488
負債純資産合計	1,459,692	2,321,261

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	3,506,546	5,605,808
売上原価	1 2,238,747	1 3,614,029
売上総利益	1,267,799	1,991,778
販売費及び一般管理費	2 808,849	2 1,129,323
営業利益	458,949	862,455
営業外収益		
受取利息及び配当金	115	101
保険解約返戻金	19,182	-
決済手数料補助金	-	3,763
その他	345	501
営業外収益合計	19,642	4,367
営業外費用		
支払利息	1,288	938
売掛債権譲渡損	1,043	1,698
その他	514	1,065
営業外費用合計	2,846	3,702
経常利益	475,744	863,119
特別損失		
固定資産除却損	-	3 79
特別損失合計	-	79
税引前当期純利益	475,744	863,040
法人税、住民税及び事業税	165,689	319,467
法人税等調整額	10,506	17,854
法人税等合計	155,182	301,612
当期純利益	320,562	561,428

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
期首商品たな卸高		271,049		247,276	
当期仕入高		2,134,345		3,950,717	
合計		2,405,395		4,197,993	
期末商品たな卸高		247,276		690,637	
商品売上原価		2,158,119	96.4	3,507,356	97.0
2. その他売上原価		80,628	3.6	106,673	3.0
売上原価合計		2,238,747	100.0	3,614,029	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	12,000	554,497	554,497	566,497	566,497
当期変動額					
当期純利益		320,562	320,562	320,562	320,562
当期変動額合計	-	320,562	320,562	320,562	320,562
当期末残高	12,000	875,060	875,060	887,060	887,060

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	12,000	875,060	875,060	887,060	887,060
当期変動額					
当期純利益		561,428	561,428	561,428	561,428
当期変動額合計	-	561,428	561,428	561,428	561,428
当期末残高	12,000	1,436,488	1,436,488	1,448,488	1,448,488

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	475,744	863,040
減価償却費	9,451	15,615
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	231
賞与引当金の増減額(は減少)	10,805	26,228
受取利息及び受取配当金	115	101
支払利息	1,288	938
売掛債権譲渡損	1,043	1,698
固定資産除却損	-	79
保険解約返戻金	19,182	-
売上債権の増減額(は増加)	77,102	190,918
たな卸資産の増減額(は増加)	23,715	443,349
前払費用の増減額(は増加)	6,793	1,372
未収消費税等の増減額(は増加)	5,939	-
仕入債務の増減額(は減少)	63,848	164,905
未払金の増減額(は減少)	9,351	14,632
未払費用の増減額(は減少)	5,995	1,698
未払消費税等の増減額(は減少)	45,825	26,692
その他の資産の増減額(は増加)	487	3,007
その他の負債の増減額(は減少)	5,624	9,243
小計	569,508	414,384
利息及び配当金の受取額	115	151
利息の支払額	2,299	2,649
法人税等の支払額	85,685	208,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	481,638	202,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,620	-
有形固定資産の取得による支出	8,781	22,163
無形固定資産の取得による支出	4,247	24,200
差入保証金の増減額(は増加)	6,192	77
長期預け金の回収による収入	-	10,000
出資金の回収による収入	50	-
保険解約による収入	49,639	-
長期前払費用の取得による支出	118	-
その他の支出	-	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,968	36,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	401,500	305,000
短期借入金の返済による支出	498,602	290,942
長期借入金の返済による支出	16,688	-
リース債務の返済による支出	823	823
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,613	13,234
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	398,993	179,730
現金及び現金同等物の期首残高	365,466	764,460
現金及び現金同等物の期末残高	1 764,460	1 944,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア	5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

「金融商品に関する会計基準」における金融商品

「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示する目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年4月7日にはわが国においても緊急事態宣言が発令され、当社においてはデモカウ及び一部取引先店舗の休業・営業時間短縮や各種イベントの中止等による影響が発生しております。当社では、これらの影響が2021年3月期の上半期に及ぶものと想定して繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。ただし、新型コロナウイルスの感染収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品	247,276千円	690,637千円
貯蔵品	91 "	79 "

2 当座貸越契約

当社は資金調達の機動性を高めるため、金融機関5行との間に当座貸越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく事業年度末の借入の実行状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	105,638 "	119,696 "
差引借入未実行残高	1,094,362千円	1,380,304千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額()が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
187千円	1,793千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.2%、当事業年度45.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.8%、当事業年度54.4%であります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運賃	132,994千円	207,075千円
販売手数料	162,421 "	283,840 "
役員報酬	102,820 "	91,320 "
給料及び手当	122,195 "	134,632 "
減価償却費	9,451 "	15,615 "
貸倒引当金繰入額	6 "	231 "
賞与引当金繰入額	56,569 "	63,526 "
役員賞与引当金繰入額	- "	25,000 "

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	-	79千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	240	1,199,760	-	1,200,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,199,760株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

- 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注) 第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200,000	1,200,000	-	2,400,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,200,000株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	764,460千円	944,190千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-千円
現金及び現金同等物	764,460千円	944,190千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、サーバ(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に基づき必要な資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1カ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金として調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください。)

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	764,460	764,460	-
(2) 電子記録債権	3,131		
(3) 売掛金	365,154		
(4) 未収入金	2,681		
貸倒引当金 1	25		
	370,942	370,942	-
資産計	1,135,402	1,135,402	-
(1) 買掛金	173,593	173,593	-
(2) 短期借入金	105,638	105,638	-
(3) 未払金	44,930	44,930	-
(4) 未払法人税等	125,930	125,930	-
(5) 未払消費税等	45,825	45,825	-
(6) 預り金	16,976	16,976	-
(7) リース債務	2,470	2,345	124
負債計	515,364	515,239	124

1 電子記録債権、売掛金、未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	944,190	944,190	-
(2) 電子記録債権	36,873		
(3) 売掛金	522,331		
(4) 未収入金	3,566		
貸倒引当金 1	256		
	562,514	562,514	-
資産計	1,506,705	1,506,705	-
(1) 買掛金	338,499	338,499	-
(2) 短期借入金	119,696	119,696	-
(3) 未払金	56,803	56,803	-
(4) 未払法人税等	236,461	236,461	-
(5) 未払消費税等	19,132	19,132	-
(6) 預り金	7,862	7,862	-
(7) リース債務	1,647	1,572	74
負債計	780,102	780,027	74

1 電子記録債権、売掛金、未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金、及び(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、及び(6) 預り金
これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) リース債務
この時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
リース債務は1年内に支払が見込まれるものも含めて表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2019年3月31日) (千円)	当事業年度 (2020年3月31日) (千円)
長期預け金	10,024	-

長期預け金は、主に取引基本契約に基づき取引先へ預けている保証金であり、返還時期を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	764,460	-	-	-
電子記録債権	3,131	-	-	-
売掛金	365,154	-	-	-
未収入金	2,681	-	-	-
合計	1,135,427	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	944,190	-	-	-
電子記録債権	36,873	-	-	-
売掛金	522,331	-	-	-
未収入金	3,566	-	-	-
合計	1,506,961	-	-	-

4. リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	105,638	-	-	-	-	-
リース債務	823	823	823	-	-	-
合計	106,461	823	823	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	119,696	-	-	-	-	-
リース債務	823	823	-	-	-	-
合計	120,519	823	-	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2017年1月18日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1	当社従業員5
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 50,000株
付与日	2017年1月19日	2018年3月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年1月19日～2026年12月31日	2020年3月27日～2028年2月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月15日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割及び2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2017年 1月18日	2018年 3月27日
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	50,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	50,000
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	100,000	-
権利確定	-	50,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	100,000	50,000

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月15日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割及び2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2017年 1月18日	2018年 3月27日
権利行使価格(円)	108	152
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月15日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割及び2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、単位あたりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。また、単位あたりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、折衷方式(純資産価額方式と類似業種比準方式)に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位あたりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	77,900千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,736千円	11,161千円
役員賞与引当金	- "	8,647 "
たな卸資産評価損	308 "	928 "
減価償却超過額	- "	269 "
未払費用	1,599 "	2,129 "
未払事業税	11,681 "	21,571 "
資産除去債務	115 "	2,866 "
繰延税金資産小計	24,441千円	47,574千円
評価性引当額	115 "	2,866 "
繰延税金資産合計	24,326千円	44,707千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	- 千円	2,526千円
繰延税金負債合計	- 千円	2,526千円
繰延税金資産純額	- 千円	42,180千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.59%	- %
(調整)		
税額控除	1.52%	- %
その他	0.45%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.62%	- %

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は実演販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ジュピターショップチャンネル株式会社	475,742	実演販売関連事業
株式会社ロッピングライフ	434,696	実演販売関連事業
楽天株式会社	399,314	実演販売関連事業
アマゾンジャパン合同会社	352,388	実演販売関連事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ロッピングライフ	866,222	実演販売関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	369円61銭	603円54銭
1株当たり当期純利益	133円57銭	233円93銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2019年3月15日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割及び2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	320,562	561,428
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	320,562	561,428
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400,000	2,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	887,060	1,448,488
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	887,060	1,448,488
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,400,000	2,400,000

(重要な後発事象)

1. 公募による新株の発行

当社は、2020年6月24日付で株式会社東京証券取引所マザーズに上場いたしました。この株式上場にあたり、公募による新株発行については、2020年6月23日に払込が完了しており、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の額が増加しております。

(1)募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
(2)募集株式の種類及び数	普通株式 320,000株
(3)発行価格	1株につき2,000円
(4)引受価額	1株につき1,840円
(5)払込期日	2020年6月23日
(6)引受価額の総額	588,800千円
(7)増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 294,400千円 増加した資本準備金の額 294,400千円
(8)資金の用途	商品の保有在庫を増加させるための仕入資金 自社ECサイト「デモカウ」の集客強化を図るための広告宣伝費 人材確保のための採用活動費及び人件費 借入金の返済資金

2. 第三者割当による新株発行

当社は、2020年5月25日及び2020年6月4日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。

(1)募集株式の種類及び数	普通株式 93,000株
(2)割当価額	1株につき1,840円
(3)払込期日	2020年7月21日
(4)割当価額の総額	171,120千円
(5)資本組入額の総額	85,560千円
(6)資金の用途	商品の保有在庫を増加させるための仕入資金 自社ECサイト「デモカウ」の集客強化を図るための広告宣伝費 人材確保のための採用活動費及び人件費 借入金の返済資金

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	8,540	14,487	-	23,028	3,466	1,282	19,561
車両運搬具	3,463	3,051	-	6,514	3,717	254	2,797
工具、器具及び備品	12,941	9,470	354	22,056	13,940	7,195	8,116
リース資産	3,800	-	-	3,800	2,343	760	1,456
建設仮勘定	-	9,506	9,506	-	-	-	-
有形固定資産計	28,745	36,516	9,861	55,399	23,467	9,491	31,931
無形固定資産							
商標権	109	-	-	109	99	10	10
ソフトウェア	32,857	-	-	32,857	21,616	5,765	11,240
ソフトウェア仮勘定	-	24,200	-	24,200	-	-	24,200
その他	45	-	-	45	-	-	45
無形固定資産計	33,012	24,200	-	57,213	21,716	5,776	35,497

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社オフィスの内装	12,592千円
ソフトウェア仮勘定	販売管理システム	24,200千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	建物への振替によるものであります。
-------	-------------------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	105,638	119,696	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	823	823	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,647	823	-	2021年4月27日～ 2022年3月27日
合計	108,108	121,343	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	823	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25	256	-	25	256
賞与引当金	31,038	63,526	62,298	-	32,266
役員賞与引当金	-	25,000	-	-	25,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	211
預金	
当座預金	13
普通預金	921,893
定期預金	22,070
計	943,978
合計	944,190

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ディノス・セシール	36,873
合計	36,873

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月	25,027
6月	11,845
合計	36,873

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ロッピングライフ	128,956
(株)ディノス・セシール	63,551
(株)ドン・キホーテ	42,208
日本テレビ放送網(株)	35,065
(株)東急ハンズ	28,278
その他	224,270
合計	522,331

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
365,154	6,109,405	5,952,228	522,331	91.9	26.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

たな卸資産

区分	金額(千円)
商品	
キッチン系商品	163,425
インテリア系商品	146,589
ビューティ&ヘルス系商品	118,345
クリーン系商品	85,369
その他	176,908
計	690,637
貯蔵品	
切手・印紙等	79
計	79
合計	690,717

買掛金

相手先	金額(千円)
協和工業(株)	236,050
(株)ナチハマ	20,421
中央樹脂ケミカル(株)	18,352
(株)トップトーク	15,460
(株)東栄	11,197
その他	37,016
合計	338,499

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	150,714
住民税	62,060
事業税	23,686
合計	236,461

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	-	4,296,244	5,605,808
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	740,959	863,040
四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	484,176	561,428
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	201.74	233.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	64.89	32.19

- (注) 1. 当社は、2020年6月24日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、應和監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所 (注)1
買取手数料	(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社公告掲載URLは下記のとおりです。 https://www.copa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2020年5月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2020年6月5日及び2020年6月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社コパ・コーポレーション
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 昌宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 昌輝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土居 靖明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コパ・コーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コパ・コーポレーションの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、公募による新株式の発行については、2020年6月23日に払込が完了している。

また、2020年5月25日及び2020年6月4日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。